

平成28年9月1日

設立事業主各位
(回覧指定；人事総務ご担当者殿)

日本ボウリング場厚生年金基金
事務所長兼清算人 橋目 嘉文

解散後記録突合の検証結果とお願いについて(中間報告と依頼)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃から基金の業務運営につきまして、多大なるご理解ご協力を賜り誠に有難うございます。

さっそくですが、当基金は平成28年3月28日付で厚生労働省より解散認可を受けた後、最低責任準備金（代行債務の国への返還金）の計算検証に係る申請後突合（本突合）を進めておりますが、このたび企業年金連合会より以下のとおり検証結果の回答がありました。

これによりますと、返還記録のエラーが2件、被保険者記録の不突合が3,282件、中途脱退・再加入者の不突合が712件となっております。申請前突合時の不突合件数（総計10,661件）に比べますと約4割程度と格段の減少となっておりますが、依然高水準であることは否定できません。

最低責任準備金の国への返還や残余財産の分配を予定どおり進めるために、今後とも鋭意記録突合等の業務を推進してまいりますので、関係各位におかれましては、本件に関する問い合わせがありました際は、引き続きご理解ご協力をお願い申し上げます。

敬具

<連絡先>

日本ボウリング場厚生年金基金 事務局（平日：9:00~17:00）

〒103-0001

東京都中央区日本橋小伝馬町16-6 香取ビル8F

TEL 03-5642-6448

FAX 03-5641-3585